

|    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回覧 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

## 垂水市農林技術協会だより

第9号：令和6年12月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

### ● 内 容

- ・農家セミナー開催のお知らせ ～鳥獣害対策について～
- ・令和6年度経営研修会 ～雇用の情勢とアプリを使った雇用方法について～
- ・令和7年作付 飼料用稲の種子購入申込について
- ・農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について
- ・令和7年度降灰地域土壌等矯正事業の受付について
- ・高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

農林技術協会だよりは市のホーム  
ページでも掲載しています→



垂水市公式LINE  
＼ 友 だ ち 募 集 中 ！ ／



### 農家セミナー開催のお知らせ ～鳥獣害対策について～

一般社団法人 農山漁村文化協会 による、農作物の鳥獣害にお悩みの方等を対象としたセミナーです。参加を希望する方は、道の駅に備えてある参加申込書より直接お申込みください。

**鳥獣被害にお悩みの方、鳥獣害対策に興味のある方、ぜひご参加ください！！**

- 日 時：令和6年12月18日（水）15：00～16：00
- 会 場：道の駅たるみずはまびら 2階会議室
- テ ー マ：鳥獣害対策について
- 定 員：30名
- 申込方法：道の駅に備えてある「参加申込書」にてお申込みください
- 備 考：参加者には資料冊子を無料配布します



## 令和6年度経営研修会 ～雇用の情勢とアプリを使った雇用方法について～

雇われたいと思われる求人票の書き方等について、ハローワークかのやから教えていただきます。また、スマホやパソコンから雇用募集ができる1日バイトアプリ「デイワーク」について、その特徴や主にスマホを使った使用方法・留意点等について、アプリの運営会社から講演いただきます。  
農業労働力の確保に困っている方はぜひ、ご参加ください。

- ◆ 日 時：令和7年1月10日（金）午後1時30分から午後3時40分まで
- ◆ 場 所：大隅地域振興局 別館2階大会議室  
住 所：鹿屋市打馬2丁目16-6
- ◆ 講師及び研修内容

- ① ハローワークかのや  
現在の雇用情勢、農業者が雇用者募集する際の留意点 等
- ② 1日バイトアプリ「デイワーク」運営会社 kamakura Industries株式会社  
「デイワーク」の概要、特徴、登録、使用方法、留意点 等

- ◆ 主 催 者：大隅地域振興局 農政普及課
- ◆ 申 込 先：農林課農政係へ電話にてお申込みください  
(電話32-1111〔内線239〕※受付時間：平日8時30分～17時15分)
- ◆ 申込期限：令和6年12月20日（金）まで
- ◆ 備 考：参加費は無料です

## 令和7年作付 飼料用稲の種子購入申込について

下記のとおり購入申込の受付を開始いたしますので、経営所得安定対策事業等により飼料用稲を作付される方は、農林課までご連絡ください。  
※飼料用稲とは、刈り取り後に穂と茎葉を丸ごとサイレージ（発酵）化するホールクロップサイレージ（WCS）用などの稲です。

- ◆ 申 込 期 間：令和6年12月6日～令和7年1月15日

- ◆ 販 売 予 定 種 子

| 品種名   | 販売単価（税込）                       | 最小注文単位 |
|-------|--------------------------------|--------|
| タチアオバ | 495円/kg(予定)<br>(R6年実績 495円/kg) | 20kg   |

- ◆ 購 入 先（予 定） 株式会社境田（鹿屋市吾平町）
- ◆ そ の 他：振込手数料が別途加算されます。正確な代金は、令和7年4月に申込者へお知らせ予定です。

※必要な数量を確実に確保することから、申し込み期限の厳守をお願いいたします。

# 農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について

農業用廃プラスチック類等は産業廃棄物に指定されており、排出事業者（農家）の責任で適正に処理することが義務づけられています。当協議会で農業者の負担を軽減するため、年に数回廃プラ等の回収を実施しております。

つきましては、下記の通り実施しますのでお知らせします。

なお、**分別や梱包が適正でない場合は、そのまま持ち帰って頂くか、分別・梱包をやり直していただく場合があります。**

◆ 回 収 日 時     **令和6年12月18日（水）** 予備日：12月25日（水）  
**午前8時～12時**【小雨決行予定】

◆ 場               所     鹿児島きもつき農協垂水支所野菜集荷場（山田水産隣）

◆ 回収する廃プラ等の種類

| 種           類         |                                                       | 負担金     | 回   収   条   件                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農 業 用<br>廃プラ<br>スチック類 | 塩化ビニール<br>（農ビ/ハ <sup>17</sup> 等）                      | 40円/kg  | <b>種類別に梱包</b> して持ち込んでください<br>※梱包方法<br>・農ビ・農ホ <sup>リ</sup> ・マルチ：80cm程度に折り曲げ、2箇所結束。<br>・塩ビパイプ等：1m以下に切断し結束。<br>・コンテナ類：嵩張らない程度に裁断し結束。<br>・苗箱、苗木 <sup>ト</sup> 等：重ねて結束。 |
|                       | ポリエチレン<br>（農ホ <sup>リ</sup> /マルチ/肥料袋/コ <sup>リ</sup> 等） |         |                                                                                                                                                                   |
|                       | 農薬容器                                                  |         |                                                                                                                                                                   |
| 農   薬<br>空き缶等         | 一斗缶・消毒缶                                               |         | <b>中を洗浄した後ラベルをはがし</b> 、キャップ・ラベルと容器は、別々の透明袋に入れてください<br><b>中身が空で洗浄・乾燥済みのもの</b> （ラベルははがす）<br>缶の重量が1個約2kg以下のもの                                                        |
| その他                   | 廃農薬類                                                  | 550円/kg |                                                                                                                                                                   |

◆ 持参するもの     負担金及び印鑑

◆ その他

- ・本回収は、上記以外の一般廃棄物及び産業廃棄物の回収は行いません。
- ・梱包方法等については、下記の問合せ先又は垂水市農林課振興係（Tel:32-1224）にお願いします。
- ・**廃ビニール等の野焼き及び不法投棄は法律により禁止されております。**

問合わせ先：垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局  
 （鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買チーム内） 電話 32-1121

# 令和7年度降灰地域土壌等矯正事業の受付について

桜島の降灰は、農地の酸性化に影響します。活動火山周辺地域営農対策事業により、苦土石灰・バーク堆肥の購入に対して補助を行うことで、農地の矯正を支援します。

苦土石灰・バーク堆肥の申込受付を下記の期間で行いますので、お申込み下さい。**※降灰量により事業実施できないことがあります。**

## 【受付期間】

| 受付場所    | 受付期間                              | その他            |
|---------|-----------------------------------|----------------|
| 新城支所ロビー | 令和6年12月16日(月)<br>10:00~11:00      | 通帳及び印鑑をご持参ください |
| 牛根支所ロビー | 令和6年12月16日(月)<br>14:00~15:00      | 通帳及び印鑑をご持参ください |
| 市役所農林課  | 令和6年12月5日(木)~25日(水)<br>9:00~17:00 | 通帳及び印鑑をご持参ください |

## 【事業概要】

◆ 対象地域：市内全域

◆ 対象農地：自己所有地や利用権設定等の手続きがされ、耕作されている農地（畑・果樹園・茶園・転作田）

**※ ビニールハウス等が設置されている農地は対象外**

◆ 数量見込 **（降灰量により申込できる数が変更になります。）**

| 地区    |     | 牛根境・二川                           | 牛根麓・協和                         | 市木・中央・大野<br>水之上～新城              |
|-------|-----|----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 対象大字  |     | 牛根境・二川                           | 牛根麓・海潟・中俣                      | 左記以外の大字                         |
| 苦土石灰  |     | 0.05 袋/10a<br>-----<br>(200aで1袋) | 0.4 袋/10a<br>-----<br>(25aで1袋) | 0.18 袋/10a<br>-----<br>(56aで1袋) |
| バーク堆肥 | 畑   | 0.45 袋/10a<br>-----<br>(23aで1袋)  | 3.65 袋/10a<br>-----<br>(3aで1袋) | 1.67 袋/10a<br>-----<br>(6aで1袋)  |
|       | 樹園地 | 0.20 袋/10a<br>-----<br>(13aで1袋)  | 1.64 袋/10a<br>-----<br>(7aで1袋) | 0.75 袋/10a<br>-----<br>(14aで1袋) |

※バーク堆肥のみの申込はできません。

◆ 負担額【見込】

苦土石灰： 200円/袋

バーク堆肥： 200円/袋

◆ 納品予定時期： 7月～8月頃

# 高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

## 高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでおります。

昨年度の報告事例では家さんが、10県11事例。

今年度の報告事例では家さんが、9道県11事例。

令和6年11月25日時点で昨年度を上回る発生状況となっております。

**以下の症状に注意して、飼養管理を行いましょう。**



沈うつ・羽毛の逆立ち



肉冠のチアノーゼ



肉冠の出血・壊死



顔面の浮腫性腫脹



脚部の皮下出血



急死

## 鹿児島県内の農場にて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

養鶏農家や庭先で鳥を飼養しているかたは、発生予防対策を徹底しましょう！

### 発生予防対策の重要ポイント

家さん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在しています。

**今一度、点検・確認をお願いします！**



### ◎重点項目チェック

- ☐ 周辺のため池の水抜き
- ☐ 忌避テープの設置
- ☐ 止まり木となる枝の剪定
- ☐ カラス・ネコ等の対策
- ☐ 死鳥、廃棄卵の適切処理
- ☐ 車両消毒
- ☐ 手指消毒
- ☐ 鶏舎ごとの専用靴の使用
- ☐ 防鳥ネットの設置
- ☐ ネズミ・害虫対策
- ☐ 消毒槽設置・消石灰散布
- ☐ 鶏舎の点検、修繕

異状を示す鶏を確認した時は、直ちに家畜保健衛生所へ連絡ください。  
肝属家畜保健衛生所 鹿屋市西稜川町145-1 TEL：0994-43-2515